

記 者 提 供 資 料
2025 年(令和 7 年) 7 月 24 日
環 境 産 業 局 環 境 室 環 境 保 全 課 (担 当 : 友 弘) TEL : 078-918-5030 (内線 : 7516)

令和 7 年度地下水の水質調査の結果について

有機フッ素化合物（PFAS）のうちPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）について、令和2年5月に要監視項目に指定されたことから、明石市では令和3年度より河川、令和6年度より地下水の水質調査を実施しています。

令和7年度の地下水調査については、調査地点を昨年度の1地点から5地点に増加し実施しましたが、新たに調査を開始した2地点でPFOS及びPFOAの合算値が国の定める指針値（50ng/L）を超過しましたので報告します。

なお、水道水については令和2年度よりPFOS及びPFOAの調査を実施しており、これまで暫定目標値（50ng/L）を下回っているため、安心してお飲みいただけます。

1. 調査日

2025 年(令和 7 年) 6 月 10 日, 11 日

2. 結果判明日

2025 年(令和 7 年) 7 月 23 日

3. 調査地区及び調査結果

地区名	PFOS	PFOA	合算値
大蔵町	4.7	25	29
日富美町	12	17	29
大久保町西島	21	18	39
魚住町中尾	30	26	56
二見町東二見	33	54	87

単位：ng/L

4. 今後の対応

今回調査を実施した5地点については、今後も継続して調査を行う予定です。指針値の超過があった2地点については、状況に応じて調査頻度の増加等を検討します。また周辺状況の把握のため、近隣地域の井戸で追加調査を実施します。

なお、指針値の超過が確認された地点の井戸所有者に対しては、既に地下水の飲用を控えるよう助言を行っています。

また、今後の調査結果については、随時ホームページ等で公表します。

5. 参考

この指針値は、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものです。